

陳情第4号携帯電話等中継基地局(5G基地局及びそれ以外も含む基地局)設置に関する条例の制定についての陳情に、六論会を代表して反対する立場で討論します。

陳情書の添付書類の中での長周新聞の生存権を奪う、の記事の中で、電磁波の影響で使える家電は冷蔵庫、白熱灯、小さな家電、こたつのみであり、夜はシールドクロスで作られた蚊帳の中で眠り、また道を歩く時は計測器で電磁放射線を測り、少しでも電磁放射密度の薄いところを選んで歩くとの記事がありました。電磁波の影響だとすれば大変な生活を余儀なくされていることに心痛の極みです。

一方、WHOでは国際的なガイドラインを下回る強さの電波により健康に悪影響が発生する証拠はない、携帯電話端末および携帯電話基地局から放射される電波の暴露により、がんが誘発されたり促進されたりすることは考えにくい、その他の影響、脳の活動反応時間、睡眠パターンの変更などについても健康への明らかな重大な影響はないとのことです。研究では電磁波と健康不良には明確な因果関係は解明されておられません。

以上のことより、急いで取り組むことは電磁波と過敏症の因果関係の究明であり、条例の制定には時期尚早であると考えため、国の動向を見守りながら今回の陳情に反対いたします。